

9月7日 南下町（南下町公民館にて）

〈主なやり取りと対応状況〉

* 対応状況は⇒です。

【町役場の建替えについて】

- 新庁舎出入口について、現在も右折は難しいが、新庁舎となった際は右折禁止とした方がよいのではないか。海側から入れる進入口などの用意も必要。公用車も露天駐車場か。役場駐車場も海に近いので収入源として考えるのはいかがか。
⇒ 新庁舎への車の出入りや駐車場については、今日のご意見をふまえて更に検討をしていきます。
- 庁舎の立面図をみて説明をうかがったが、1階を高床式にするのはどうか。
⇒ 新庁舎の用地は高さ制限により15mしか建築できません。このため1階は会議室を中心とし、2階以上に町民窓口・執務室を配置することを考えています。
- 今の庁舎が築50年以上、これから建てる庁舎も50年程度使うこととなると思うが、庁舎は町民の最後の砦だと考える。自然災害等を考え、移転という話もあったが、津波に耐えうる建物にしてほしい。
⇒ 津波対応については1階を会議室中心とし、2階以上に町民窓口・執務室の配置を考えています。私としては、現庁舎の耐震改修で建物を保持している間に、新庁舎建設候補地を探したかったのですが、議会のお認めをいただけませんでした。
なお、参与に世界的な建築家の田根氏に加わっていただき、お知恵もいただいているところです。
- 新庁舎建設予定地は地面の高さを上げるのか。
⇒ 現状の高さのままの予定です。
- 35年前の耐震改修時も議会が反対した。葬儀場の土地を6,500万円で購入することも議会が否決した。議会のフロアは1階でよい、4階は町民に開放すべきである。
国道側からすると4階建ては圧迫感を感じる。町民の意見を聞いて、学校などを優先的に建て直す方がよいのではないか。
⇒ 私としては議会の意向は尊重しなければならないと考え、事業を進めていきます。

- 新庁舎について、新庁舎建築中の住民の進入口や自転車置き場などはどうなるのか。
 - ⇒ 工事中の町民の方の動線は、しっかり確保していきます。また建築中の来庁者駐車場については、港駐車場からマイクロバスで送迎することを考えており、その乗降場所も用意したいと思います。

【町内の課題など】

- 防災の観点、今後の高齢化の進行に伴う空き家の増加について、住民登録などで所有者がわかる。町が事前に調べ対策を推進してほしい。
 - ⇒ 空き家対策については、引き続き全力で取り組んでまいります。

- 大磯港について砂利が堆積し、緊急時に船が接岸できない可能性がある。大震災によっては西湘地区で110万人、湘南地区で300万人の被災者が出るといわれているが、対応はできるのか。
 - ⇒ 大磯港は大災害時の物資搬入の荷揚げ港になっており、国交省と自衛隊が対応します。

能登半島地震時のように港周辺が隆起した場合も想定し、砂浜から荷揚げするなど自衛隊の対応方法も考えています。

砂利については、県の検査により異物を確認してから盛っています。この砂利置き場があるため、3,000万円が県の収入となっています。

なお、港駐車場トイレを令和6年度に改修していただけることとなりました。

- 町の収支、特に収入について伺いたい。
 - ⇒ 市町村財政の仕組みは企業と異なります。ほとんどの地方自治体は赤字経営のため地方交付税交付金をもらっていて、収支バランスが成り立っています。なお、不交付団体は寒川町や箱根町などがあります。
 - 大磯町は大磯港駐車場収入、ふるさと納税などにより税外収入を増やしていきたいと考えています。

- ふるさと納税の収支について町民によく理解していただいたほうがよい。
 - ⇒ 数字を明らかにしていきたいと思います。

- 町外からの転入者を増やしたい。しかし、物件としての空き家は増えるというジレンマを抱えているのだと分かった。空き家対策はどのように進めるのか。持ち主もどうすればよいのか悩んでいるのではないか。
 - ⇒ 宅地分譲は好評ですぐに売れていき中古物件は売れ残っているそうです。空き家を動かしていきたいと思っていますが、空き家は人の持ち物であるから1軒1軒丁寧に対応していきます。空き家バンクというものもあるので、つなげていきたいと考えています。
- 下町の空き家については土地区画整理を町が率先して実行されてはどうか。
 - ⇒ 土地区画整理事業はむしろ、地域の住民の皆様の気持ち様が大切であり、町行政を進めるとうまくいきません。下町については、まずは狭あい道路を広げていくことから進めたいと思います。
- 港周辺の漁協の荷置き場や西湘バイパスの下など、荷物や物品が散乱しているように見えるので、キレイにできないか。
 - ⇒ 漁協と話し合っていきます。組合、個人など様々な方が利用されていると伺っています。
- 消防庁舎の移転はどうなるのか。
 - ⇒ 令和5年度に耐震診断を行い、耐震補強が必要だが、補強も困難と分かりました。移転先は未定ですが、仮に農地であると県との協議が必要になります。すでに地域情報紙などで情報が出ているとの意見もありますが、正式には検討中です。なお、移転先の新消防庁舎にも武道館は用意する予定です。

以上